

設 立 趣 旨 書

1 設立趣旨

- ・定款に定められている目的や事業に係る社会経済情勢やその問題点

子ども達を取り巻く環境はインターネット、いじめ、不審者の横行、交通事故、非行等危険な事が多く、事件事故に巻き込まれているのが現状です。又、大人の他人の子ども達を見る目や関心が薄れています。だからこそ、将来の地域を担って行く「宝」となる子ども達に希望と自信、信頼を抱かせ、又、子ども達が安全で安心出来る地域づくりを支援、応援したい。又、学校の行おうとしている教育に協力し、子ども達の育成を考える。

- ・任意団体としての取り組みや活動実績

会の活動は、学校、警察、地域、PTAと連携した話し合いの場を開催、教育講演会、教育懇談会、更生非行少年達とのスポーツ活動をそれぞれに、年2回行ってきました。

- ・法人の行う事業が不特定多数の者の利益に寄与する理由

現在までの子ども達との活動以外に、定款に定められる目的や事業を充実させる事で市民全般にわたり活動を広める事が出来る。

- ・法人格が必要となった理由

特定非営利活動法人を設立する事で社会的、対外的信頼の確保及び法律行為の主体、資金調達の手段が増える事で永続化を図れる。

- ・他の法人格でなくNPO法人として活動したい理由

事業は利益を求める事が目的ではなく、子ども達と地域の人々が強い絆と連携を深める事で意識を向上させ、今以上に人間の尊厳を遵守し、ルール、モラル、道徳、規範意識を高揚させる為には利潤を考えない組織が必要な為。

- ・法人としての今後の取り組み

時代の流れに即応した活動や事業、情報の共有、意識の統一、明確な方針と目標を持って取り組んで行く。

2 申請に至るまでの経過

- ・法人の設立を発起し、申請に至った動機や経緯

「まごころの会」は学級崩壊や学校崩壊の最中、PTAとの連携を図り、生徒の鎮静化を行う為に、

平成10年に当時の中学校PTA会長が主となり3名の有志により発足しました。

以後、生徒の通常の学業の継続維持や非行防止、子どもの育成相談等を行ってきました。又、環境の変化に応じて、学校、PTA、地域、警察との連携を深める意見交換会、青少年の非行状況等を話し合いながら子ども達の安全で安心して学べる環境の確保に尽力してきました。

「時変われば人変わる」でPTAや地域の思いや考え方が変化し、我々が思う常識が非常識と思われる時代になって来た事で、高齢化の進む会員状況では対応が難しくなっていた。若い世代の会員の募集や現在の意識情報を取り入れる為には万人に理解し協力を求める為には信頼できる組織を拡充しなければならぬ状況から法人の設立に至った。

・経緯を時系列的に記載

平成10年 4月 任意団体を設立

平成10年 5月 PTA、学校と懇談会の開催

平成10年 9月 警察、学校、PTAと懇談会開催

平成11年 4月 警察、学校、PTA、地域と懇談会開催

以後毎年2回の懇談会の開催

平成22年 2月 第1回「夜回り先生 水谷修氏」教育講演会開催

平成23年 3月 第2回「夜回り先生、水谷修氏」教育講演会開催

平成23年11月 「魂のヴォーカリスト 杉山祐太郎氏」教育講演会開催

平成24年 6月 NPO法人基礎講座設立運営相談会出席

平成24年 7月 意見交換会 警察、学校、地域、教育委員会出席

平成24年12月 「桑山紀彦氏」教育講演会

平成25年 4月 生徒指導研修会 警察、学校出席

平成25年 7月 意見交流会 学校、PTA、地域出席

平成26年 4月 意見交流会 学校、警察、出席

平成26年 7月 意見交流会 学校、警察、地域出席

平成27年 6月 意見交流会 学校、警察、PTA出席

平成28年 4月 意見交流会を合同連絡協議会に変更して開催

平成29年 4月 合同連絡協議会開催

平成29年 7月 合同連絡協議会開催

平成30年 4月 合同連絡協議会開催

平成30年 7月 合同連絡協議会開催

令和 1年 7月 合同連絡協議会開催

令和 2年 6月 特定非営利活動法人に向けて勉強会出席

令和 3年 8月 設立総会を開催

令和 3年 8月 4日

特定非営利活動法人まごころの会
設立代表者
氏 名 阪口 慈幸